

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会づくり

体系一覧(第2次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～							参 考		
施策の方向	基本事業	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和元年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値	実績値	平成30年度実績 (事業の内容・取り組み状況)
				27年度	令和元年度		33年度	30年度	
(1) 家庭や地域における男女共同参画の推進									
① 家庭における男女共同参画の促進									
	12	夫婦の家事・育児協力について考えるきっかけとなるよう、パパ・ママ教室を実施する。 【数値目標】パパ・ママ教室の男性参加者数	健康増進課	42人	49人	・歯科医師や保健師による講話、むし歯菌や歯周病の検査、パパの妊婦体験、抱っこ・おむつ交換・沐浴体験を行っている。実施回数：年3回、49組参加。	60人	53人	・歯科医師や保健師による講話、パパの妊婦体験、オムツ交換等の体験を行っている。実施回数：年3回、53組。
	13	父親の育児参加を促進するため、子育てハンドブックや父子手帳を配布する。	社会福祉課	—	○	・相談や問い合わせのあった際の説明時に、子育てガイドブックを使用するとともに配布している。	○	○	・相談や問い合わせのあった際の説明時に、子育てガイドブックを使用するとともに配布している。今年度は、新たにガイドブックを作成した(平成31年3月発行)。
			健康増進課		○	・パパママ教室参加者や、妊娠届出時に夫婦で来られた人に父子手帳を交付している。父子手帳発行数：65冊		○	・パパママ教室や妊娠届出に夫婦で来られた人に父子手帳を交付している。父子手帳発行数：60冊
② 地域における男女共同参画の促進									
	14	男女がともに自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための意識啓発を行う。	企画政策課	—	×	未実施	○	×	未実施
	15	男女を問わず、互助として地域住民による高齢者の生活支援の体制づくりを進める。	高齢者がい支援課	—	○	平成31年4月に小城市社会福祉協議会に「小城市ささえあいセンター」を設立し地域のボランティアによる「買い物支援」「ゴミ出し支援」を開始した。地域ボランティアは男女問わず登録があり、高齢者の支援が行われている。また協議体会議等については前年同様男女それぞれの立場から支援に対する意見が交わされている。 ・第1層協議体会議2回・第2層協議体会議4回毎計12回、合同1回 ・外出支援研修会2回、外出支援検討会3回	○	○	・平成28年度から開始した生活支援整備事業で、地域の困りごとを解決しようと男女を問わず地域住民と一緒に支援方法を各町ごとに考えていく第2層協議体を平成29年度に発足した。本年度は4町毎で3回、合同で1回の計13回開催した。また、市全体の情報共有・連携強化の場として第1層協議体を8月に発足し、8月と1月の2回開催した。
③ 地域防災における男女共同参画の推進									
	16	防災会議への女性参画を推進し、防災計画に女性の意見を反映させる。	防災対策課	—	○	・令和元年度小城市地域防災計画の修正について議論を行った。女性委員からの意見もあった。	○	○	・平成30年度小城市地域防災計画の修正について議論を行った。女性委員からの意見もあった。
	17	女性消防団員の加入の促進や、男女参画による自主防災組織の運営を支援する。 【数値目標】市消防団員における女性消防団員の割合	防災対策課	1.6%	1.5%	・女性消防団員等の活動を掲載した消防団情報誌「あおみ」を2回発行し、消防団の理解促進・イメージアップを図った。	2.5%	1.4%	・女性消防団員等の活動を掲載した消防団情報誌「あおみ」を2回発行し、消防団の理解促進・イメージアップを図った。
	18	男女共同参画の視点で、災害に対する事前の備え、避難所運営を実施する。	防災対策課	—	○	・地区防災避難訓練において、地域住民・消防団員を中心に男女問わず避難所運営訓練(炊き出し・受付業務等)を行った。	○	○	・地区防災訓練において、女性消防団員が中心になって炊き出し訓練を行った。
(2) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進									
① 女性人材の育成と活用									
	19	あらゆる分野で女性参画を促進するため、リーダー育成を行う。 【数値目標】女性人材バンクの登録者数	企画政策課	4人	2人	・女性人材バンク登録者へ各種講座や研修会の情報提供をした。 ・女性人材バンクへの登録推進記事を市ホームページ(通年)、市報2月号に掲載して登録を呼びかけている。 ・女性人材バンクからの審議会等への新規登用 2人	8人	2人	・女性人材バンク登録者へ各種講座や研修会の情報提供をした。 ・女性人材バンクへの登録推進記事を市ホームページ(通年)、市報2月号に掲載して登録を呼びかけている。 ・女性人材バンクからの審議会等への新規登用 1人。
	20	審議会等の政策・方針決定過程への女性の登用を推進する。 【数値目標】女性委員のいない審議会等の数	企画政策課 (関係各課)	8	8	・男女共同参画推進本部や審議会等への女性登用率調査を通じて関係各課へ女性の登用を依頼している。 ※令和元年度未現在、審議会等委員への女性の登用率は30.6%(令和元年度末31.3%、0.7%減)	4	8	・男女共同参画推進本部や審議会等への女性登用率調査を通じて関係各課へ女性の登用を依頼している。 ※平成30年度末現在、審議会等委員への女性の登用率は31.3%(平成29年度末30.2%、1.1%増)